



2026年5月15日

各位

会社名 株式会社第一ライフグループ
代表者名 代表取締役社長グループ CEO 菊田 徹也
(コード番号:8750 東証プライム)
問合せ先 経営企画ユニット IRグループ
(TEL 03-3216-1222(代))

2026年3月期 決算補足資料
(第一ネオ生命保険株式会社分)

『2025年度決算』について

第一ネオ生命保険株式会社（代表取締役社長：近藤良祐）の2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）の決算をお知らせいたします。

<目次>

1. 主要業績	……	1頁
2. 2025年度決算に基づく契約者配当金	……	3頁
3. 2025年度の一般勘定資産の運用状況	……	3頁
4. 貸借対照表	……	8頁
5. 損益計算書	……	13頁
6. 経常利益等の明細（基礎利益）	……	15頁
7. 株主資本等変動計算書	……	16頁
8. 保険業法に基づく債権の状況	……	17頁
9. 2025年度特別勘定の状況	……	18頁
10. 保険会社及びその子会社等の状況	……	18頁

以上

1. 主要業績

(1) 年換算保険料

・保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	99,973	99.9	104,832	104.9
個 人 年 金 保 険	64	140.3	88	138.2
合 計	100,037	99.9	104,921	104.9
うち医療保障・生前給付保障等	55,370	112.8	63,101	114.0

・新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	13,111	99.6	15,292	116.6
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	13,111	99.6	15,292	116.6
うち医療保障・生前給付保障等	10,186	101.1	11,729	115.2

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付等）、保険料払込免除給付等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	2024年度末				2025年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	1,056	118.5	19,889	104.7	1,248	118.2	20,687	104.0
個 人 年 金 保 険	0	133.3	9	130.5	0	121.2	12	125.7
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険の金額は、年金開始後契約の責任準備金です。

・新契約高

(単位:千件、億円、%)

区分	2024年度						2025年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	220	107.5	3,263	97.8	3,263	—	250	113.6	2,512	77.0	2,512	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 主要収支項目

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度		2025年度	
		前年度比		前年度比
保 険 料 等 収 入	144,167	69.3	152,686	105.9
資 産 運 用 収 益	1,035	143.2	1,423	137.4
保 険 金 等 支 払 金	100,052	41.2	101,680	101.6
資 産 運 用 費 用	667	34,127.1	5	0.8
経常利益 (△は経常損失)	△8,317	655.4	△9,034	108.6

(4) 総資産

(単位:百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
		前年度末比		前年度末比
総 資 産	349,564	102.0	360,306	103.1

2. 2025年度決算に基づく契約者配当金

当社は無配当の個人保険のみの取扱いのため、該当はありません。

3. 2025年度の一般勘定資産の運用状況

(1) 2025年度の資産の運用状況

①運用環境

2025年度の日本経済は、構造的な人手不足を背景とした高水準の賃上げが個人消費を下支えしたものの、物価高に伴う実質賃金の伸び悩みにより、緩やかな景気回復に留まりました。海外経済は、米国の関税政策による各国の経済への影響が限定的に留まり、インフレ率が沈静化傾向で推移する中、底堅い雇用・所得環境に支えられた米国がけん引し、堅調に推移しました。

こうした経済情勢の中で、運用環境は以下のとおりでした。

<国内金利>

10年国債利回りは、日本銀行による政策金利の引上げや、新政権における拡張的な財政政策への思惑から、2.3%台まで上昇しました。

10年国債利回り	年度始 1.485%	→	年度末 2.355%
----------	------------	---	------------

<国内株式>

日経平均株価は、米国の関税政策による各国の経済への影響に対する不透明感等から下落する局面もありましたが、好調な企業業績や生成AI関連需要の拡大及び新政権における積極的な財政政策への期待感の高まり等を背景に、史上最高値を更新しました。

日経平均株価	年度始 35,617円	→	年度末 51,063円
TOPIX	年度始 2,658ポイント	→	年度末 3,497ポイント

<為替>

円/ドルは、米国連邦準備理事会（FRB）による段階的な政策金利引下げ及び日本銀行の政策金利引上げにより、国内外の金利差は縮小したものの、依然として低位な国内の実質金利等が円安圧力となり、変動性を伴いながらも円安・ドル高となりました。

円/ユーロは、エネルギーや食料品価格の落ち着きによりインフレ率が沈静化する中で、欧州中央銀行（ECB）が政策金利の引下げを行い、国内外の金利差は縮小したものの、相対的に低位な国内の実質金利等が円安圧力となり、円安・ユーロ高となりました。

円/ドルレート	年度始 149.52円	→	年度末 159.88円
円/ユーロレート	年度始 162.08円	→	年度末 183.41円

②当社の運用方針

資産と負債の統合管理（ALM）の枠組みのもと、生命保険の負債特性を踏まえ、安全性や公共性に配慮しつつ、主に公社債などの確定利付資産で運用を行うことにより、安定的な運用収益の確保を目指しています。

③運用実績の概況

2025年度末における一般勘定資産残高は、360,306百万円となりました。運用資産残高には、預貯金51,935百万円、コールローン26,000百万円、公社債192,055百万円、外国証券4,197百万円が含まれます。

また、資産運用収益は1,423百万円、資産運用費用は5百万円となりました。

(2) 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	90,388	25.9	77,935	21.6
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有 価 証 券	187,778	53.7	196,252	54.5
公 社 債	183,480	52.5	192,055	53.3
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	4,297	1.2	4,197	1.2
公 社 債	4,297	1.2	4,197	1.2
株 式 等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	1,805	0.5	1,679	0.5
不動産	191	0.1	180	0.1
繰延税金資産	2,209	0.6	2,935	0.8
その他	67,195	19.2	81,331	22.6
貸倒引当金	△4	△0.0	△8	△0.0
合 計	349,564	100.0	360,306	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

(3) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	△82,367	△12,452
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有 価 証 券	76,700	8,474
公 社 債	78,955	8,574
株 式	△1,453	—
外 国 証 券	△801	△100
公 社 債	△801	△100
株 式 等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	147	△125
不動産	△13	△11
繰延税金資産	765	726
その他	11,731	14,135
貸倒引当金	△1	△4
合 計	6,961	10,742
うち外貨建資産	—	—

(4) 資産運用関係収益

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
利息及び配当金等収入	1,035	1,423
預貯金利息	—	—
有価証券利息・配当金	994	1,245
貸付金利息	39	43
不動産賃貸料	—	—
その他利息配当金	1	134
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
国債等債券売却益	—	—
株式等売却益	—	—
外国証券売却益	—	—
その他	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	1,035	1,423

(5) 資産運用関係費用

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
支払利息	0	1
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	665	—
国債等債券売却損	—	—
株式等売却損	665	—
外国証券売却損	—	—
その他	—	—
有価証券評価損	—	—
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	—	—
外国証券評価損	—	—
その他	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	1	4
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	0	—
合 計	667	5

(6) 資産運用に係わる諸効率

① 資産別運用利回り

(単位：%)

区 分	2024年度	2025年度
現預金・コールローン	0.00	0.17
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	0.20	0.64
うち 公 社 債	0.60	0.63
うち 株 式	△47.82	—
うち 外 国 証 券	0.86	0.92
貸 付 金	2.26	2.58
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	0.11	0.41
うち 海 外 投 融 資	0.86	0.92

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(注) 海外投融資は、円貨建資産です。

② 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

③ 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差 益	差 損				差 益	差 損	
満期保有目的の債券	177,821	167,969	△ 9,852	—	9,852	177,642	163,728	△ 13,913	—	13,913
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	10,041	9,956	△ 84	—	84	18,834	18,610	△ 224	—	224
公 社 債	9,941	9,860	△ 81	—	81	18,734	18,513	△ 221	—	221
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	100	96	△ 3	—	3	100	97	△ 2	—	2
公 社 債	100	96	△ 3	—	3	100	97	△ 2	—	2
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	187,863	177,925	△ 9,937	—	9,937	196,477	182,338	△ 14,138	—	14,138
公 社 債	183,562	173,691	△ 9,871	—	9,871	192,277	178,200	△ 14,076	—	14,076
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	4,300	4,234	△ 66	—	66	4,199	4,138	△ 61	—	61
公 社 債	4,300	4,234	△ 66	—	66	4,199	4,138	△ 61	—	61
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでおります。

- ・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額
該当ありません。

④ 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

4. 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年度末	2025年度末	科 目	2024年度末	2025年度末
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	90,388	51,935	保険契約準備金	310,304	327,338
預貯金	90,388	51,935	支払準備金	27,397	19,748
コールローン	-	26,000	責任準備金	282,906	307,590
有価証券	187,778	196,252	再保険借	3,709	3,540
国債	45,835	54,576	その他の負債	6,048	6,689
社債	137,645	137,478	未払法人税等	25	26
外国証券	4,297	4,197	未払金	1,386	1,556
貸付金	1,805	1,679	未払費用	4,605	5,054
保険約款貸付	1,805	1,679	預り金	0	0
有形固定資産	305	271	仮受金	30	51
建物	191	180	価格変動準備金	17	21
その他の有形固定資産	113	91	負債の部合計	320,079	337,590
無形固定資産	11,173	11,735	(純資産の部)		
ソフトウェア	11,169	11,732	資本金	47,599	47,599
その他の無形固定資産	4	3	資本剰余金	39,599	39,599
再保険貸	42,750	54,407	資本準備金	39,599	39,599
その他の資産	13,157	15,096	利益剰余金	△57,650	△64,316
未収金	9,907	10,989	その他利益剰余金	△57,650	△64,316
前払費用	2,424	3,238	繰越利益剰余金	△57,650	△64,316
未収収益	234	282	株主資本合計	29,547	22,881
預託金	327	330	その他有価証券評価差額金	△63	△164
仮払金	0	4	評価・換算差額等合計	△63	△164
その他の資産	261	250	純資産の部合計	29,484	22,716
繰延税金資産	2,209	2,935			
貸倒引当金	△4	△8			
資産の部合計	349,564	360,306	負債及び純資産の部合計	349,564	360,306

(貸借対照表の注記)

- 1 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 2 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
定率法（ただし、建物については定額法）によっております。
 - ② リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。
 - ③ 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法によっております。なお、ソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。
- 3 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定規程」、「同基準書」、「償却及び引当金計上規程」及び「同基準書」に基づき、次のとおり計上しております。
個別債権ごとに査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権または重大な価値の毀損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てております。
- 4 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- 5 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当事業年度に費用処理しております。
- 6 責任準備金は、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条の規定に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
 - ① 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式なお、直近の実績に基づき将来の収支を予測すること等により、将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加して責任準備金を積み立てる必要があります。期末時点における責任準備金には、同項に従い、一部の保険契約を対象に追加して積み立てた責任準備金が含まれております。
また、責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。
- 7 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。
(計算方法の概要)
IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。

8 未適用の会計基準等に関する事項は、次のとおりであります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2027年4月1日より開始する事業年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

9 金融商品等に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、適正な収益管理とリスク管理を実施し、資産運用における事業の健全性維持という観点から、リスク管理の強化に努め、投資環境と運用の多様化に即応した効率的な運用を目指すことを基本方針としております。この方針に基づき、安全性・換金性(流動性)に留意し、運用しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。市場リスク管理については、代表的な計測手法であるバリュアット・リスク(VaR)手法を用いて市場リスク量を計測し、管理を行っております。また、信用リスクについては、個別の投資先について定期的に信用状況を調査し、管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 有価証券			
a 満期保有目的の債券	177,642	163,728	△ 13,913
b その他有価証券	18,610	18,610	—
② 貸付金	1,679	1,679	—
資産計	197,932	184,018	△ 13,913

(※) 預貯金及びコールローンは短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	18,513	—	—	18,513
外国公社債	—	97	—	97
資産計	18,513	97	—	18,610

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（百万円）			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	33,715	—	—	33,715
社債	—	125,971	—	125,971
外国公社債	—	4,041	—	4,041
貸付金	—	—	1,679	1,679
資産計	33,715	130,013	1,679	165,408

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

ア. 有価証券

有価証券は、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、国債がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。

イ. 貸付金

貸付金は、貸付を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けておらず、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

10 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権は、該当ありません。

11 有形固定資産の減価償却累計額は367百万円であります。

12 関係会社に対する金銭債権の総額は1,753百万円、金銭債務の総額は10百万円であります。

13 繰延税金資産の総額は、15,062百万円、繰延税金負債の総額は、0百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、12,126百万円であります。

繰延税金資産の発生の主な原因は、保険契約準備金2,602百万円、繰延資産283百万円、繰越欠損金11,753百万円あります。

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額のうち、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額は11,753百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当金額は372百万円あります。繰延税金負債の発生の主な原因は、税込処理に伴う簿価修正益否認0百万円あります。

繰延税金資産から評価性引当額として控除された額の主な変動の理由は、前年度末に比べて繰越欠損金が増加したことによるものであります。

税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※1)	—	9,088	2,665	11,753
評価性引当額	—	△9,088	△2,665	△11,753
繰延税金資産	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当年度の法人税等の負担率は 26.53%であり、法定実効税率 28.00%との差異の主な内訳は、評価性引当額 △1.65%であります。

当社は、第一生命ホールディングス株式会社（現：株式会社第一ライフグループ）を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

なお、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従っております。

- 14 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険に付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 47,990 百万円であります。
- 15 1 株当たりの純資産額は 5,474 円 01 銭であります。
- 16 契約の諸条件に照らして、以下の①②に該当する一定の再保険契約（保険業法施行規則第 71 条第 3 項に規定する再保険に係るものを除く）に係る未償却出再手数料（受再保険会社から収受した手数料のうち、当該再保険契約により再保険に付した部分に係る将来の収益又は利益から受再保険会社に支払うものをいう）の当事業年度末残高は 57,459 百万円であります。
 - ①未償却出再手数料及びこれに附帯して支弁する費用その他これに準ずるものを受再保険会社に将来支払うことを約するものであること。
 - ②保険契約に係るリスクのうち、当該再保険に付された部分に係るリスクの一部を移転するものであること。
- 17 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年度	2025年度
	金額	金額
経常収益	147,302	162,921
保険料等収入	144,167	152,686
保険料収入	101,758	105,241
再保険収入	42,408	47,444
資産運用収益	1,035	1,423
利息及び配当金等収入	1,035	1,423
有価証券利息・配当金	994	1,245
貸付金利息	39	43
その他利息配当金	1	134
その他経常収益	2,099	8,811
支払備金戻入額	1,005	7,649
その他の経常収益	1,093	1,162
経常費用	155,619	171,956
保険金等支払金	100,052	101,680
保険金	2,074	2,328
年金	609	774
給付金	14,146	15,829
解約返戻金	41,091	38,484
その他の返戻金	2,066	1,903
再保険料	40,064	42,360
責任準備金等繰入額	14,581	24,684
責任準備金繰入額	14,581	24,684
資産運用費用	667	5
支払利息	0	1
有価証券売却損	665	—
貸倒引当金繰入額	1	4
その他運用費用	0	—
事業費用	36,259	41,063
その他経常費用	4,058	4,522
税金	548	647
減価償却費用	3,509	3,869
その他の経常費用	0	5
経常利益(△は経常損失)	△8,317	△9,034
特別利益	—	—
特別損失	15	38
固定資産等処分損	13	34
価格変動準備金繰入額	2	3
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△8,332	△9,073
法人税及び住民税	△1,232	△1,717
法人税等調整額	△780	△689
法人税等合計	△2,013	△2,406
当期純利益(△は当期純損失)	△6,319	△6,666

(損益計算書の注記)

1 保険料等収入及び保険金等支払金の計上基準は、次のとおりであります。

(1) 保険料

保険料は、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に繰り入れております。

(2) 再保険収入

再保険収入は、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る保険金等として支払った金額のうち再保険に付した額を、当該保険金等の支払時点において再保険収入に計上しております。

また修正共同保険式再保険のうち一部の現金授受を行わない取引では、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。

(3) 保険金等支払金（再保険料を除く）

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているが支払いが行われていない、または支払事由の報告を受けていないが支払事由が既に発生したと認められる保険金等について、支払備金を繰り入れております。

(4) 再保険料

再保険料は、再保険協約書に基づき合意された再保険料を元受保険契約に係る保険料の収納時点において、再保険料に計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金につきましては、保険業法施行規則第 71 条第 1 項に基づき不積立てとしております。

2 関係会社との取引による収益の総額は 9 百万円、費用の総額は 63 百万円であります。

3 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 4,301 百万円であります。

4 1 株当たりの当期純損失の金額は 1,606 円 39 銭であります。

5 再保険収入には、貸借対照表の注記第 16 項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 28,323 百万円を含んでおります。

6 再保険料には、貸借対照表の注記第 16 項に掲げる一定の再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 16,306 百万円を含んでおります。

7 関連当事者との取引に関する事項は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	Dai-ichi Life Reinsurance Bermuda Ltd.	—	再保険 取引先	再保険収入	28,117	再保険貸	37,091
				再保険料	19,117	再保険借	3,094

(注) 上記取引については、市場金利又は市場価格を基に取引条件を決定しております。

8 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

6. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2024年度	2025年度
基礎利益 A	△5,296	△7,001
キャピタル収益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	665	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	665	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△665	—
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△5,961	△7,001
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	2,356	2,033
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	257	128
個別貸倒引当金繰入額	1	4
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	2,097	1,900
臨時損益 C	△2,356	△2,033
経常利益（損失） A + B + C	△8,317	△9,034

7. 株主資本等変動計算書

2024年度

(単位：百万円)

	株主資本			株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	47,599	39,599	△51,330	35,867
当期変動額				
当期純利益 (△は当期純損失)			△6,319	△6,319
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△6,319	△6,319
当期末残高	47,599	39,599	△57,650	29,547

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△107	△107	35,760
当期変動額			
当期純利益 (△は当期純損失)			△6,319
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	44	44	44
当期変動額合計	44	44	△6,275
当期末残高	△63	△63	29,484

2025年度

(単位：百万円)

	株主資本			株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	47,599	39,599	△57,650	29,547
当期変動額				
当期純利益 (△は当期純損失)			△6,666	△6,666
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△6,666	△6,666
当期末残高	47,599	39,599	△64,316	22,881

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△63	△63	29,484
当期変動額			
当期純利益 (△は当期純損失)			△6,666
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△101	△101	△101
当期変動額合計	△101	△101	△6,768
当期末残高	△164	△164	22,716

(株主資本等変動計算書の注記)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当 期 首 株 式 数	当期増加 株 式 数	当期減少 株 式 数	当 期 末 株 式 数
発行済株式				
普通株式	4,149	—	—	4,149

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3 配当金支払額
該当ありません。

4 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

8. 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小計 (対合計比)	— (—%)	— (—%)
正常債権	1,826	1,698
合計	1,826	1,698

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

9. 2025年度特別勘定の状況

該当ありません。

10. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。